

受診券発行対象の皆様へ

横浜市職員共済組合 医療福祉課

令和 5 年度 特定健康診査受診券の送付について

当組合では、生活習慣病の予防のために、40 歳以上の組合員の方へ特定健康診査（「特定健診」）を実施しています。

組合員ご本人（職員ご本人）については、原則、職場の定期健康診断の中で「特定健診」を実施していますが、定期健康診断対象外の方は、年度内に「特定健診」を受診する機会がないため、当組合から特定健康診査受診券を配付させていただきます。

今回の受診券が届いた皆様は、**無料**で「特定健診」を受診できます。是非ご受診ください。

1 送付書類

特定健康診査受診券（水色の券）

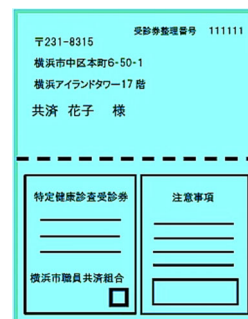
2 受診期限

令和 6 年 3 月 31 日まで

※資格喪失後は受診できませんので、ご注意ください。

3 お申込方法

「特定健診」は、身長・体重の測定や血液検査などの簡単な検査で、雇用主が実施する雇入時健診よりも検査項目の少ない検査です。ぜひ、当組合が実施する「がん検診」「総合健診」と一緒にご受診ください。



▲受診券見本

おすすめ!

一部有料

「がん検診」と一緒に受診したい
「総合健診」で受診したい
約 50 か所の健診機関



当組合が指定する約 50 か所の健診機関で、「特定健診」と一緒に「がん検診」を無料（一部自己負担あり）で受診できます。

また、「特定健診」を自己負担 4,000 円で、より検査項目が豊富な「総合健診」に代えて、受診することもできます。詳細は、同封のパンフレット（予約方法は P 7 以降）をご確認ください。

※「特定健診」を「がん検診」と一緒に受診する場合や「総合健診」を受診する場合は、なるべく令和 5 年 12 月末までに受診をお願いします。

「特定健診」のみで受診

無料

お近くの医療機関で受診したい
全国約 50,000 か所の医療機関

希望する医療機関へ直接連絡し、予約してください。

- ① 予約時に受診券を利用できるか医療機関に確認してください。
- ② 医療機関から「契約とりまとめ機関名」を確認された場合は「集合契約 A と集合契約 B」とお伝えください。
- ③ 受診当日の持ち物：「保険証」と「特定健康診査受診券」

特定健診実施機関は共済組合 WEB ページから確認できます。
共済組合 WEB ページ (URL は裏面参照) ▶ 保健事業 ▶ 組合員の検診・特定保健指導
上記ページ内の「特定健診実施機関一覧 (外部サイト)」をご覧ください。

Web 予約またはコールセンターで
予約したい
約 350 か所の健診機関

約 350 か所の健診機関（うち神奈川県内約 75 か所）なら、Web 予約またはコールセンターで予約が可能です。詳細は、同封のパンフレット P 7 以降をご確認ください。

裏面もご覧ください

4 受診券発行対象者の要件

次の要件の全てに該当する方に今回のご案内をお送りしています。

- ① 令和5年1～3月に雇入時健診を受診し定期健康診断対象外である
- ② 令和5年4月1日時点で当組合に在籍している
- ③ 年度末年齢40歳以上74歳までの会計年度任用職員

※今年度末までに75歳になる方は、誕生日の前日まで受診できますので発行対象です。

5 よくあるご質問



水色の受診券を紛失してしまいました。

再発行することができます。次の手順で再発行の申請をお願いします。

- 1 共済組合 WEB ページ(<https://yokohama-kyosai.or.jp/>)の「申請書類一覧」にアクセス。
- 2 「53. 特定健康診査受診券 再交付申請書」に必要事項を記入し、当組合へ提出してください。

※ 受診は年度内に1回までです。

※ 申請書受領後、交付までに1週間程度かかります。



肺のレントゲンなど、他の検査も受けたいのですが…。

当組合では、「特定健診」の検査項目に肺のレントゲン等を加えた「総合健診」を実施しています。「総合健診」は、事業主が実施する定期健診や雇入時健診とほぼ同じ内容の検査です。特定健康診査受診券が届いた方は、**4,000 円の自己負担**で受診することができます。ただし、「総合健診」と「特定健診」は、年度内にどちらか1回しか受診できません。

なお、令和5年度から予約の手順が変わりましたので、4月末に配付したパンフレット「令和5年度 総合健診・がん検診のご案内」(P7～)を必ずご確認ください。



がん検診も同時に受けたいのですが…。

当組合が指定する健診機関の一部では、「特定健診」と「がん検診」を一緒に受診することができます。4月末に配付したパンフレット(P7～)をご確認の上、ご予約ください。なお、令和5年度から予約の手順が変わりましたので、ご注意ください。



お問合せ先：横浜市職員共済組合 医療福祉課 福祉事業係
〒231-8315 横浜市中区本町6丁目50番地1
横浜アイランドタワー17階

TEL 045-671-3400 / FAX 045-641-0915

横浜市職員共済組合 WEB ページ

<https://yokohama-kyosai.or.jp/>

